事業別・従業員規模別回答事業所数

業種	規模（人） 0~9	10~19	20~29	30~49	50~59	100~299	300~	合計	
鉱業・建設業	76	21	5	7	2	1	0	112	19.8%
製造業	45	17	12	9	5	6	3	97	17.2%
卸売業	23	10	3	2	4	2	1	45	8.0%
小売業	60	15	3	1	3	2	1	85	15.1%
サービス業	114	24	9	7	8	3	3	168	29.7%
金融・保険・不動産業	13	11	5	3	0	0	1	33	5.8%
運輸・通信業	6	5	4	2	4	4	0	25	4.4%
全産業	337	103	41	31	26	18	9	565	100.0%
	59.6%	18.2%	7.3%	5.5%	4.6%	3.2%	1.6%	100.0%	100.0%

この調査は宇都宮市内にある事業所の労働条件実態を把握し、今後の労働行政推進の基礎資料とするとともに、事業所への情報提供により労働条件向上を図ることを目的としています。3年に一度の間隔で実施しています。

今回は宇都宮市と当所、それに上河内・河内の両商工会が調査を行いました。調査時点は平成21年9月です。

調査対象は2000事業所（無作為抽出、調査票送付）で、有効回答は585事業所でした。上の表にある通り、回答事業所の多くが従業員数0~19人規模ですので、身近に感じていただける結果となっています。

では、図版を併用しながら、結果の概要をお伝えします。

一年間の所定労働時間

一年間の所定労働時間は、図1にあるように、もっとも多いのが1901~2000時間（26・1%）、次いで2001~2100時間（26・0%）です。3年前の調査と比べると、全産業では短縮化と長期化の両方の傾向が見られます（小売業、製造業は短縮、金融・保険・不動産業は長期化）。

図1 1年間の所定労働時間

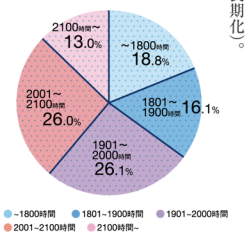

定年制（65歳まで働ける環境整備）

定年制については、「改正高年齢者雇用安定法」の施行などにより、企業がどのような措置を行ったかを集計しました。「継続雇用制度導入」（47・1%）「検討中」（31・4%）「定年の定めの廃止」（12・6%）「定年の引き上げ」（8・9%）となっています。

パートタイム労働者雇用人数

パートタイム労働者の1事業所あたり雇用人数は8・8人で、前回に比べるとかなり少なくなっています。特に製造業や小売業では大幅下落（それぞれ21・7人、25・5人の減少）で、調査時点での経済的な状況悪化が反映されていると考えられます。

雇用について

新卒者や若年者の採用については「予定している」が31・9%、「予定していない」が68・1%でした。採用する側の考え方としては「企業活性化に必要」（48・0%）「退職者の補充に必要」（28・8%）などが上位を占めました。逆に採用しない企業は「採用する余裕がない」が28・8%でした。企業の厳しい現状が現れているとともに、即戦力を求める傾向も見て取ることができます。

特集2 労働条件実態調査

景気後退を反映しつつも、労働条件改善が進む

3年ごとに実施している「労働条件実態調査」が昨年9月に行われました。その報告書がまとまりましたので、内容の一部をご紹介します。

年次有給休暇

年次有給休暇が「ある」は全体の67・2%、「ない」が32・8%でした。前回調査と比べると「ある」が6・6ポイント減少していますが、前回調査では比較的大きな規模の企業の回答が多かったため、その差異が反映されているとも考えられます（図2）。

図2 年次有給休暇

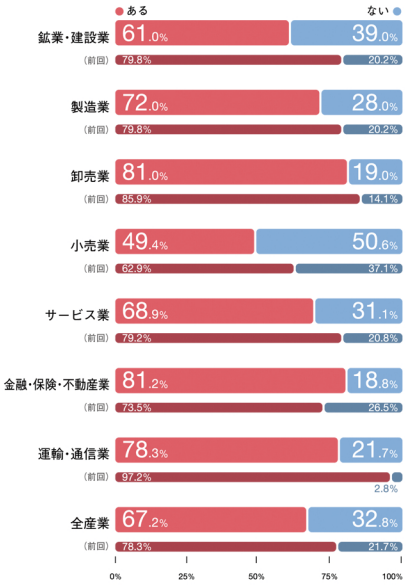

仕事と生活の両立支援

仕事と生活の両立支援を目指した取り組みについては「休暇取得の促進」（41・3%）「短時間勤務」（30・9%）などが目立ちます。業種別では通信・運輸業と金融・保険・不動産業などでは休暇取得が目立ち、「短時間勤務」は製造業で顕著です。また金融・保険・不動産業では「配置転換の配慮」「従業員の再雇用」なども大きな割合を占めています（図3）。

図3 仕事と生活の両立支援

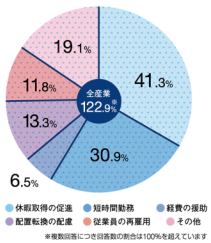

※複数回答につき回答数の割合は100%を超えています

雇用に対する積極的な取り組み

企業が雇用に対して積極的に取り組んでいることについて、全産業では「人材の確保」（46・5%）「若年層の雇用」（27・7%）「労働時間の短縮」（24・3%）などが上位にきています（図4）。

図4 雇用に対する積極的な取り組み

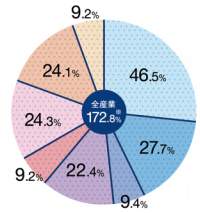

※複数回答につき回答数の割合は100%を超えています

この調査結果は、当所で無料配布しています。数量に限りがありますので、興味をもたれた方はお早めにご連絡ください。

問合せ 地域振興部 ☎637-3131